

# 令和6年度 本田木屋粗大ごみ集積場の利用について

## 粗大ごみ

一般家庭から出るごみで、指定ごみ袋に入らないものが粗大ごみとなります。  
指定ごみ袋に入る大きさのごみは、各家庭で分別し、ごみステーションに出してください。

※大きいトタンや長いパイプは1.5mから2m程度の大きさで出すようにしてください。  
そのままの状態では受付できません。

## 申請方法

申請は、平日の8時30分から17時15分まで。  
休日及び当日の申請はできません。

生活環境課または各出張所で粗大ごみの種類や量を申請書に記入して下さい。許可証を発行しますので、それを持って当日に搬入して下さい。許可証に記載のないものは、受け入れできませんのでご了承ください。

## 利用日

利用時間は、9時から12時まで。

令和6年5月12日	令和6年11月10日
令和6年7月7日	令和7年1月19日
令和6年9月8日	令和7年3月9日

## 持込できないもの

- ごみステーションに出せるもの。(指定袋に入るごみ)
- 家電の蛍光灯、グロー、電池など
- 家具やベッド、ソファ、マッサージチェア、チャイルドシート、座椅子  
木製品(戸、ふすまなどの建具、農具の柄、流し台など)
- 家電リサイクル法に該当するもの  
(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)
- 車の部品(タイヤ・バッテリー・各種部品など)
- 医療廃棄物(注射器など)、消火器、ガスボンベとそれに類するもの
- 農業用資材(農薬、農業用ビニール、あぜシートなど)
- 建築資材及び廃材(瓦、コンクリート、レンガ、便器、洗面ユニットなど)
- 産業廃棄物(事業、商業活動などによって生じたごみ)
- 畳・布団、毛布などの寝具・カーペット(電気カーペット)ゴザなどの敷物
- 事業所から出る粗大ごみ

\* 裏面「リサイクル製品(布・家電製品・金属製品)の回収」について

## リサイクル製品（衣類・金属製品）の回収をしています。

本田木屋粗大ごみ集積場では、リサイクルを目的に「衣類・金属製品」の回収をしています。持ち込みができる日は、本田木屋粗大ごみ集積場の利用日と同じです。回収した「衣類・金属製品」は、処理業者に売却し大台町の収入になります。

衣 類	金 属 製 品
衣服（下着を除く） ・ 家庭から排出されるものに 限ります。 ・ カバン、ベルトは持ち込み できません。	・ アルミ缶 ・ スチール缶 ・ 鍋 ・ フライパン ・ 針金等の金属製品

※ 袋に入れて持ってきてください。

（袋についての指定は、ございません。）

※ リサイクル製品を出す場合は、申請書の提出は必要ありません。

※ 衣類は、必ず洗濯をしてから出してください。

※ 金属製品の汚れは、できる限り取り除いてください。

## 香肌奥伊勢資源化プラザ（多気町丹生）への粗大ごみの持ち込み



香肌奥伊勢資源化プラザへ粗大ごみの持ち込みについては、平日の8時30分から16時まで（12時から13時までを除く）です。また、休日受付日があり、8時30分から12時まで持ち込みが可能です。休日受付日についてはカレンダーをご確認ください。

粗大ごみは10kgあたり100円の手数料が必要ですが、本田木屋粗大ごみ集積場に持ち込めない「畳・寝具・カーペット・木製品家具」なども持ち込みができます。

ごみを持ち込むときには、ごみ収集カレンダーの「ごみの出し方・持ち込み方」についてのページをご覧ください。

また、寝具・カーペット、あぜシートは、1㎡以内（1辺の長さが最大1m）の大きさに裁断すれば、指定ゴミ袋に入れて可燃ごみとしてごみステーションに出せます。

問 役場生活環境課

☎ 0598-82-3787

香肌奥伊勢資源化プラザ

☎ 0598-49-4311